令和５年度福井県職員（任期付職員　行政（ＤＸ推進））募集案内

福井県では、庁内および県民向けサービスのデジタル化・ＤＸを推進するとともに、県内自治体の情報システム標準化や県下企業のＤＸ推進を支援する等、ＩＣＴを活用して県政課題の解決を図るため、情報分野での民間実務経験を活かして県庁職員として活躍いただける職員を募集します。

１　職務内容および採用予定人員

⑴ 職 務 内 容

福井県地域戦略部ＤＸ推進課ほか情報システム関連部署において、デジタル技術やデータを活用した業務の効率化および県民サービスの利便性向上を図るため、他の職員と協同して次の業務を行います。

ア　庁内部局や県内自治体のＤＸ推進施策に関する相談対応、技術的支援
イ　デジタル技術を活用した県民生活の利便性向上等に資する施策の実施
ウ　その他、新規ＤＸ施策の企画・立案、各種技術情報の調査・収集　等

⑵ 採用予定人員　１名

２　任期

令和５年５月１日から令和８年３月３１日まで

３　受験資格

⑴ 生年月日　昭和４０年４月２日以降に生まれた者

⑵ 学歴・職務経歴　次の(ⅰ)～(ⅲ)のすべてに該当する者

(ⅰ)本県のデジタル化・ＤＸ推進業務に強い関心と見識を持つ者

(ⅱ)ＩＣＴにあまり長けていない人に対しても、内容や意義を説明できるプレゼンテーション能力を有している者

(ⅲ) 民間企業等において、次のいずれかの業務の実務経験を３年以上有する者

⑺デジタルサービス、デジタル技術を活用した新事業の企画及びプロジェクトの統括
⑴情報システムやデータベース等の設計・構築・管理
⑼ビッグデータ分析、ビジネスインテリジェンス、それら分析を踏まえた予測提案等のデータ利活用
⑽デジタルシフト推進のためのプロジェクトマネージメント

⑶ 欠格条項　次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
②福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

４　試験の方法

⑴ 第１次試験

①書面審査　提出された業務経歴等に基づき、業務における経験・実績等について審査します。

②論文試験　提出された論文（テーマ『これまでの情報分野での業務の中で、最も成果に繋がった仕事およびその仕事を通じて自分が習得したこと』、８００字程度）に基づき、業務における専門的知識等について審査します。

(2) 第２次試験

①適性検査　公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。

②教養試験　公務員として必要な一般的知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。［50 題必須回答、高等学校卒業程度］［120 分］

③口述試験　第１次試験の合格者に対し、受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。

プレゼン形式（タブレット、紙媒体等の活用・配布可）にて、情報分野での業務に関する知識経験・運営実績等を紹介いただいた後、面接官による質疑応答を行います。

５　試験の日時および場所

(1) 第１次試験

日　　時　令和５年２月２２日（水）提出締切（提出された書面の審査、論文の採点のみ）

(2) 第２次試験

日　　時　令和５年３月中下旬（詳細については、第１次試験合格者に通知します。）

場　　所　福井県職員会館：福井市松本３丁目１６－１０（予定）

※筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。（適性検査に使用するためのＨＢまたはＢの鉛筆を別に数本用意してください。）

６　合格者の発表

(1) 第１次試験

期　　日　　令和５年３月上旬（予定）

方　　法　　合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第１次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

(2) 第２次試験

期　　日　　令和５年４月上旬（予定）

方　　法　　合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第２次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

７　受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

申込方法

下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。

福井県総務部人事課ホームページ
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/saiyou/ninkitsuki05.html

※継続して利用できるメールアドレスが必要です。
※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。

【申込みから受験番号通知書発行までの流れ】

①　電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。
※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。
（受験番号通知書の入手に必要です。）

②　受付期間終了後、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。
電子メールが届いたら、指示に従って受験番号通知書のデータを取得し、各自受験番号を確認してください。
※３月１日（水）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。

受付期間	**令和５年１月３０日（月）午前８時３０分から２月２２日（水）午後５時１５分まで** ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

８　提出書類および提出先等

（１）提出書類

① 小論文　　1部

テーマ「これまでの情報分野での業務の中で、最も成果に繋がった仕事およびその仕事を通じて自分が習得したこと」（Ａ４横書き、８００字以内）

② 情報分野での業務実績一覧　（別紙１）　1部

（３⑵(ⅲ)㈠から㈣に関連した業務実績として、実績確認が可能な資料（画面コピー等）があれば添付してください。）

（２）提出先等

① 提出先　福井県総務部人事課（福井県庁７階）

［住所］〒９１０－８５８０　福井市大手３丁目１７番１号

② 提出方法　持参もしくは郵送

※　郵送の場合は封筒の表に「受験書類提出（ＤＸ推進)」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。

※　持参の場合の受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分まで。（ただし、土・日曜日は除く。）

③ 提出締切　令和５年２月２２日（水）　※必着

９　採用予定年月日

令和５年５月１日

１０　勤務条件

⑴ 勤 務 日　月曜日から金曜日まで

⑵ 勤務時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶ 給　　与　職歴等を考慮の上、決定する。

（例）年齢３５歳、２２歳で大学卒業後、民間企業等において、正社員等として継続勤務してきた場合

初任給２３万円～２８万円程度（行政職給料表を適用）

⑷ 諸手当　地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

１１　試験結果の開示について

この試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

⑴ 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から１か月	福井市大手３丁目１７－１ 福井県総務部人事課 （福井県庁７階）

⑵　口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、総務部人事企画課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

①運転免許証
②日本国旅券（パスポート）
③マイナンバーカード
④学生証
⑤各種健康保険の被保険者証
⑥各種年金手帳等

１２　問い合わせ先

福井県総務部人事課（福井県庁７階）
［住所］　〒９１０－８５８０　福井市大手３丁目１７番１号
［電話］　０７７６－２０－０２４１（直通）